

特別管理産業廃棄物処理計画書	
2024年 7月 30日	
柏市長	様
受付 第 6-53 号 -6.7.31 環境部 産業廃棄物対策課	提出者 住所 柏市高田1114番地1 氏名 東京純薬工業株式会社 代表取締役 和田耕輔 電話番号 04-7143-8161
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	東京純薬工業株式会社
事業場の所在地	千葉県柏市高田1114番地1
計画期間	2024年4月1日～2025年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
1 事業の種類	大分類：製造業 業種名：化学工業
2 事業の規模	2,300百万円
3 従業員数	42名
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	原料入荷分を蒸留して製品、中間体、廃油に振り分ける。最終精製溶剤は製品として出荷する。中間体（水含有）は自社焼却炉で燃料として再利用（熱回収）する。さらに廃油（蒸留残渣）は外部中間処理業者に焼却物として排出する。

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
1 現状	【前年度（ 2023 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	2011.0 t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	2011.0 t	t
	(これまでに実施した取組) 蒸留精製により発生する中間体を自社焼却炉及びボイラーの燃料として使用し、排出物の削減を推進すると同時に焼却炉では廃熱利用している		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	2700 t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	2700 t	t
	(今後実施する予定の取組) 蒸留効率を高めて製品率を向上させ、増産基調でも排出量の低減化を検討する		

(第5面)

	②計画	【目標】			
		特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油		
		全処理委託量	500 t	t	
			優良認定処理業者への処理委託量	225 t	t
			再生利用業者への処理委託量	t	t
			認定熱回収業者への処理委託量	275 t	t
			認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
		(今後実施する予定の取組)			
電子情報処理組織の使用に関する事項	【前年度（ 2023年度）実績】				
	特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)		2269.5 t		
	(今後実施する予定の取組等)				
	新規契約の場合は電子マニフェスト対応可能業者との契約を前提条件とする				
※事務処理欄					

の欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

9 ※欄は記入しないこと。

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和6年 7月 30日

柏市長

様

提出者

住 所 柏市高田1114番地1

氏 名 東京純薬工業株式会社

代表取締役 和田耕輔

電話番号 04-7143-8161



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、令和5年度の特別管理

産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称

東京純薬工業株式会社

事業場の所在地

千葉県柏市高田1114番地1

事業の種類

大分類:製造 業種名:化学工業

特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間

2023年4月1日～2024年3月31日

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	3200.0 t	全処理委託量	500.0 t
自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量		優良認定処理業者への 処理委託量	225.0 t
自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量	2700.0 t	再生利用業者への 処理委託量	
自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量		認定熱回収業者への 処理委託量	275.0 t
自ら埋立処分を行う 特別管理産業廃棄物の量		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	

電子情報処理組織の使用に関する事項

特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	前々年度	2465.5t
	前年度	2269.5t

(電子情報処理組織の使用に関して実施した取組)

2020年4月より電子マニフェスト移行済み

新規契約の場合は、電子マニフェスト対応可能業者との契約を前提条件にしている。

※事務処理欄

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類:

廃油(引火性)

